

一般職非常勤職員募集案内

あいち小児保健医療総合センター

募集人員	1名
業務内容	管理栄養士業務 ・専門的栄養指導業務
応募資格等	必要な資格免許等 ・管理栄養士の資格を有すること ・パソコン（ワード・エクセル）の操作ができること ・病院の栄養指導業務に従事したことがあること
勤務場所	あいち小児保健医療総合センター 愛知県大府市森岡町七丁目426番地
雇用条件	地方公務員法第17条及び第22条の2の規定に基づき、会計年度の職として任用される一般職の育休代替非常勤職員（医療職(二)）となります。 1 雇用期間（原則更新なし） 令和7年1月5日～令和7年3月31日 令和7年4月1日～令和7年11月8日（終期は多少前後する場合があります） 2 勤務形態 月曜日から金曜日までの週5日勤務（原則8：30～15：30、週29時間） 休日：土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12/29～1/3） 年次有給休暇、特別休暇は規定通り付与されます。 3 報酬（月給） 139,000円から200,600円の範囲内で、学歴・職歴期間に応じて決定されます。通勤手当および期末・勤勉手当が所定の基準に従い支給されます。 4 社会保険 厚生年金保険及び労働保険（雇用・労災）の被保険者、並びに地方職員共済組合の短期組合員となります。
選考方法	面接試験 ※面接時間及び面接会場の詳細は、別途ご連絡いたします。 （院内ではマスクをご着用ください）
募集期間	定員に達し次第募集を締め切りますのでお早めにご応募ください。
申込方法	・ハローワークの求職登録によるものとします。 ハローワーク紹介状・履歴書（写真付）を下記申込先へ郵送してください。 ご不明点は下記へ直接お問い合わせ下さい。
その他	・次に該当する方は応募できません。 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人（以下はその内容です。） （1）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 （2）愛知県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 [注] 採用後は、地方公務員法に基づく一般職の地方公務員となり、政治的行為の制限や信用失墜にあたるような兼業が禁止される等の制限がありますのでご留意ください。 ・採用決定後、健康診断受診の必要があります。
問合せ先 申込先	あいち小児保健医療総合センター 事務部管理課総務グループ（非常勤職員採用担当） 〒474-8710 大府市森岡町七丁目426番地 電話：0562-43-0500（平日9：00～17：00）